

社会的養護から巣立つ若者の自立を目指して

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用したNPO法人トナリビトの取り組みを紹介します。

自分らしく生きるための自立した社会を目指して

熊本市にあるNPO法人トナリビトは、社会的養護経験者や、さまざまな事情により親を頼ることのできない10〜20歳代の若者を対象に、自立支援、就労支援、学習支援、普及啓発活動等を通して、生まれてきた家庭や地域の環境に左右されず、自分らしく生きることができると社会の実現を目指している。

同法人の設立経緯は、代表理事の山下祈恵氏がアメリカの大学に進学した際、外国人の夫婦に引き取られた熊本県の児童養護施設出身の同級生と出会い、卒業後に同級生の育つ

た施設を訪問したことがきっかけとなった。

そこで養育された子どもたちの現状や当時の大学進学率が1割程度であることを知り、将来の選択肢が狭まれていることにショックを受けたことから、任意団体を発足して家庭教師ボランティアを開始したことに始まる。その後、貧民国・スラム街の子どもを支援するニューヨークの団体のインターンシッププログラムに参加して子ども支援の専門訓練を受けたほか、令和元年には県内で生涯学習支援を行う団体の協力のもと、自立支援シェアハウス「I P P O」を立ち上げ、自立支援事業に取り組み、令和2年2月にNPO法人格を取得している。

県内における社会的養護が必要な若者の現状と活動について、山下氏は次のように語る。「熊本県は、里親委託率が全国でも最下位クラスで、人口からみた児童養護施設数も多く、毎年30〜40人の若者が施設から退所しているにも関わらず、受け皿が十分に整備されていません。このような状況のなか、施設出身者や家庭の事情により親を頼ることのできない若者に対し、安心して生活できる住居と食事を提供する自立支援シェアハウスを立ち上げ

WAMから ひと言

今の若者の置かれている現状をいち早くキャッチし、若者のために迷いなく行動に移している姿勢から、代表の山下氏やスタッフの熱い想いを感じます。

親に頼ることのできない若者や、居場所を必要とする若者が可能な限り早く自立するために、24時間いつでも支援ができる体制を構築し、それぞれの個性に合わせたきめ細やかな対応を行っています。

また、普及啓発活動により活動を広く周知することで支援団体が増えつつありますが、さらなる連携により、この取り組みが広がることを期待します。

ました。自立して生きていくための準備やサポートを行うことにより、将来の可能性を広げ、自分らしく生きていく力を身に付けてもらうことを目指しています」（以下、「」内は山下代表理事の説明）。

社会的養護から 巣立つ若者の支援を強化

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用し、「社会的養護から巣立つ若者の自立支援事業」を実施した。

同事業は、施設出身者や家庭の事情により親を頼ることのできない若者の支援を強化することを目的に、①自立支援事業、②学習支援事業、③就労支援事業、④支援者育成事業、⑤普及啓発事業を行った。

自立支援事業では、社会的養護から巣立つ若者や家庭の事情により親を頼ることのでき



ない15〜23歳までの若者を対象に、運営する自立支援シェアハウスで受け入れ、自立に向けた生活支援を提供した。

シェアハウスの定員は6人で、居室には生活に必要な家具や家電、寝具などを備え、共用スペースとしてリビングを設けている。食事については、自立支援の場であるため、平日の夕食は調理ボランティアがつくった食事を提供しているが、それ以外は常備している共有の食材を用いて、利用者が食事を用意する。

助成期間（令和2年4月〜3年3月）のシェアハウスの利用者数は7人で、そのうち新規入居者は4人、継続入居者は3人であった。入居の経路としては、児童養護施設の退所者が全体の3分の1を占め、児童相談所からの紹介のほか、親からの虐待被害や生活保護から自立するため、一人暮らしに移行したい若者本人から相談を受けるケースもあるとい



自立支援シェアハウス「IPPO」の居室とリビング



う。「支援体制としては、24時間対応していませんが、施設出身者のなかには『大人に監視されたくない』という利用者がいるため、あまり過保護な支援設計にはしておらず、困ったことがあれば、理解がある大人がいつでもサポートするスタンスとしています。また、利用期間は設けず、入居時に『親との関係を修復したいのか』、『自分で自立して生きていきたいのか』などを確認し、自立支援チェックシートを用いて目標を一緒に考えていきます。その後は、

寄り添いながら定期的に面談を行い、達成状況や課題、目標に対する気持ちの変化などを確

事業概要

助成額

371万9千円



WAM 助成
e-ライブラリー

令和2年度事業

NPO法人トナリビト

社会的養護から巣立つ若者の自立支援事業

【事業概要】

社会的養護出身者や、さまざまな事情で親を頼れない若者に対し、自分らしく人生を切り開いていくための支援や居場所を提供することを目的に、自立支援、生活支援、就労支援ネットワーク構築、児童養護・社会事業に関する啓発活動を行う事業



【実施内容】

◆自立支援事業

社会的養護出身者や親を頼れない若者を対象に、運営する自立支援シェアハウスで自立に向けた支援を行うとともに、新たに相談窓口・居場所スペースを設置

◆学習支援事業

県内の児童養護施設に入所する中高生3人に対し、訪問とオンラインによる学習支援を実施



◆就労支援事業

ハローワークとの連携のほか、施設退所者等に理解がある「職親」の発掘やネットワーク化を通じて、仕事を探す若者と就労先のマッチングを行う

◆支援者育成事業

法人内外の児童養護や自立支援に携わる支援者の育成を目的とした勉強会を開催

◆普及啓発事業

親を頼れない子ども・若者の現状を伝えるため、講演活動やニュースレターの発行、見学の受け入れなどを実施

【成果】

◆助成期間中の自立支援シェアハウスの利用者は7人（新規入居者4人、継続入居者3人）で、自立支援を受けた全対象者の自立度の向上がみられ、3人が卒業することができた

◆新設した相談窓口・居場所スペースは、シェルターを設置したことで緊急宿泊の受け入れが可能となったほか、行政や学校、関係団体からの相談を受けやすくなり、多様な支援団体につなぐことで若者の複雑な問題に対応するハブ的な役割を果たすこととなった



◆就労支援事業では、ハローワークへの同行支援、面接対策等の訓練を行うとともに、仕事が必要な若者10人に対して「職親」をマッチングした。マッチング前の若者へのコーチングや「職親」との面談による情報共有を行うことで定着率が向上した

◆若者への自立支援以外にも、若者と企画した地域貢献活動やプロジェクト活動を実施することで、同法人の取り組みを広く知ってもらうことができ、新聞やテレビなどのメディアで取り上げられたほか、新規サポーターの獲得につながった

「豪雨被害は、新型コロナウイルスが感染拡大した時期と重なり、仕事や学校が休みになる入居者が多かったこともあり、声をかけました。これまで人から感謝の言葉をかけられることが少なかった若者が、社会貢献活動を通して

認し、シェアハウスの卒業もしくは利用を延長するのかを決めていきます」。

令和2年7月に熊本県で豪雨災害が発生した際には、シェアハウスの入居者と法人スタッフが毎週水曜日に災害ボランティア活動に参加したという。



そのような体験をする機会になりました」。

シェアハウスでの共同生活により、自立支援を受けた全対象者の自立度の向上がみられたほか、入居者2人がシェアハウスを卒業することができた。前年度に卒業した1人を含めた計3人に対し、定期的な家庭訪問や電話連絡、食料支援などのアフターフォローを実施し、継続的にサポートを行った。

相談窓口・居場所スペース 「おとなりさん」を開設

令和2年10月には新型コロナウイルスの感染拡大により施設退所者や家庭に問題を抱えた子ども・若者たちを取り巻く環境がひっ迫するか、シェアハウスの1〜2階部分に相談窓口・居場所スペース「おとなりさん」を新設した。相談窓口・居場所スペースは、「誰でも来られる」、「相談できる」、「人とつながる」をコンセプトに、配置した相談員がさまざまな相談に対応しており、安心して過ごせる居場所



令和2年10月に開設した相談窓口・居場所スペース「おとなりさん」。相談対応とともに安心して過ごせる居場所として開放



所としてフリースペースをはじめ、マンガ喫茶コーナー、自習スペース、軽食や飲み物を無料で提供するくつろぎスペースを設けたほか、DVやネグレクトなどを理由に緊急に保護が必要な若者のシェルターを設置した。

シェルターは、DV被害者や家出した若者からの相談や、女性相談支援センターの依頼を受け、年間の稼働回数は14回にのぼった。

学習支援事業では、県内の児童養護施設に入所する中高生3人を対象に、家庭教師ボランティアを実施した。

「これまで家庭教師ボランティアは施設に訪問していましたが、コロナ禍で施設内の立ち入りが制限されたため、早い段階からZOOMを活用したオンライン授業を提案し、感染状況に応じて訪問とオンラインを切り替えて継続的に実施しました。また、学習支援では、勉強を教えることはもちろん、メンタリ的な役割を大事にし、本人の希望に応じて、授業以外の時間に外出をしたり、学校のイベントにも参加しています。施設退所後も信頼

して相談できる相手としての関係づくりを大切にしています」。

仕事が必要な若者と「職親」をマッチング

就労支援事業では、仕事が必要な若者に「職親（しよくおや）ネット」から職親をマッチングし、就労を支援したほか、ハローワークへの同行

支援、面接や履歴書の書き方などの指導を行った。

「職親ネット」とは、施設退所者等に理解がある職場・事業所を「職親」として発掘し、ネットワーク化したもので、仕事が必要な若者と就労先をつなげる就労支援ネットワークである。現在は農家や建築関係、介護施設、美容室、スーパーマーケットなどの登録があるという。

「マッチングの流れとしては、自分で仕事を探すことが困難な若者に職親を紹介し、本人が希望すれば、面接や職場体験に同行してサポートしていきます。職親に対しては、『もし仕事を辞めてしまっても、次につながるための支援をしてほしい』ということを伝え、若者が自分にあう仕事を探していくことを基本としています。また、発達障害やコミュニケーションを苦手とする若者が多いため、そのような若者に対する関わり方、指導の仕方などについて、ヒアリングをしながらアドバイスすることもあります」。

就職先・職親のマッチングは、親を頼りづらい15〜23歳の若者10人に対して12回実施した。マッチング前の若者へのコーチングや、職親との面談・ヒアリングにより情報共有を図ることで、就労後のギャップが少なくなり、定着率を高めることにつながっている。

法人内外の支援者を対象に 勉強会を開催

支援者育成事業では、自立支援に関する適切なアセスメントや対応ができる人材を育成



「自立支援勉強会は、児童養護施設、児童自立支援施設、母子支援施設などが集まる施設長会議のメンバーのなかから自立支援や退所後のアフターケアに関わる職業指導員を対象にしています。これまで熊本県では、職業指導員が一堂に会する機会がなかったため、関係機関に呼びかけて、事例や対応などの情報交換の場として開催しました。」

主に法人スタッフを対象にしたオンライン勉強会では、「児童養護にかかる行政・児童相談所の体制」、「子どもとの関わり方」、「性（生）教育」、「発達障害」をテーマに、支援者に必要な知識・スキルを身につけながら、スタッフ自身もつ強みや弱みに気づいてもらう学びを大切にしたい。

制を構築することを目的に、オンライン勉強会（全4回）と自立支援勉強会（2回）を開催した。



「おとなりさん」には、DVやネグレクトなどを理由に緊急に保護が必要な若者のためのシェルターを設置し、助成期間中は14回稼働した

するとともに、スタッフが疲弊しない持続可能な支援体



くつろぎスペースでは、軽食や飲み物を無料で提供

行政のインフラになることを目指す

NPO法人トナリビト

代表理事 山下 祈恵氏



当法人は、さまざまな分野のNPOとつながりがありますが、高齢者や障害などある程度予算がある分野に比べると、親を頼ることのできない若者の支援はお金を生み出すスキームが少なく、助成金がなければ支援を始めることのできない部分がありましたので非常に助かりました。

私たちが取り組んでいる分野は、今後もさまざまな課題がある分野であり、いつまでもNPOが取り組むべきではない部分もたくさん出てくると思いますので、政策の提言を行いながら、私たちの事業が熊本県のインフラとして組み込まれていくことを目指していきたいと考えています。そして、行政のできない部分をNPOなどが補っていくかたちになればと思います。

「相談窓口・居場所スペースを開設したことで、1年間で11回取り上げられ、活動を広く知ってもらえることができ、新規サポートの獲得にもつながったという。助成事業の成果について、山下氏は相談窓口・居場所スペースと緊急対応を行うシェルターを整備できたことをあげている。

そのほかにも、普及啓発事業として、親を頼れない子ども・若者の現状を伝える講演活動やニュースレターの発行、積極的な見学の受け入れなどを実施した。新聞やテレビなどのメディア関係者との関係づくりを進めたことで、

普及啓発事業で 活動を広く周知

とにより、若者だけでなく、行政関係者やスクールソーシャルワーカー、弁護士、里親などから多くの相談や問い合わせが寄せられるようになり、多種多様な支援団体につながることで若者の複雑な問題に対応するハブ的な役割ができてきつつあります。今後はさらに関係機関との連携体制の構築に取り組みしていきたいと考えています。

◆団体概要

〒860-0079
熊本市西区上熊本2-15-16
TEL: 090-8409-6565
URL: <https://www.tonaribito.net/>
設立: 令和2年2月
代表理事: 山下 祈恵



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)
TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への応援よろしくお祈いします!

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

